

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、156

定例会5・6月会議号

2016年7月31日発行



←総務文教分科会
白老アイヌ協会との懇談会
(P13参照)



産業厚生分科会 →
白老建設協会との懇談会
(P13参照)

P 2~3 行政視察

「道の駅」建設に向けた取り組み」について
「当別ふれあいバス(コミュニティバス)」について

P 4~10 7人の議員が一般質問

P 11~13 委員会中間報告(総務文教常任委員会)、委員会報告(広報広聴常任委員会)

P 14 定例会9月会議予定 / 定例会6月会報告 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

行政視察

白老町議会は本年7月4日、北海道当別町に対し議員会（会長 松田謙吾）主催による行政視察を実施した。行政視察の調査項目は「道の駅」整備に向けた取り組みと、当別ふれあいバスの2点であった。

「道の駅」建設に向けた取り組みについて

当別町は、札幌市とつながる国道337号線の整備をチャンスと捉え、国道337号沿線に、農産物・特産品などの販売に加え、地域の様々な情報の発信拠点となる（仮称）当別町インフォメーションセンターの設置を計画している。多くの人を呼び込み、農村と都市の交流人口の拡大、農産物販売を通じた農業の振興、町内での購買の促進など、経済活動の活発化を目指す、としている。（当別町道の駅基本構想より抜粋）

完成の目途は平成29年9月、すでに平成27年度には実施設計も手掛けられ、同28年度からは本体工事も始まる計画であり、すでに地盤改良がスタートしているところである。

総事業費はおよそ10億7500万円であり、道の駅本体、直売所、広場は町の整備、駐車場は国の整備で行われる。

この駐車場整備にもみられるが、この道の駅整備で特筆すべきなのは、補助金や助成を活用し、町の負担を軽減している点である。前にも述べたが、道の駅の駐車場整備は全額国によって行われるのだが、これは特に冬期間の車両の待避所

としての必要性を帯びた施設だからである。吹雪で全く視界が遮断される「ホワイトアウト」現象が生じることもあるなど、当別町の困難さを関係省庁に訴え、その冬期間交通の非常時の対策として国に整備を求めるという制度の設計、折衝を行ってきた当別町の対応は、わが町も大いに参考にすべきであると感じた。

ほかにも、地域づくり総合交付金の活用、地中熱を生かした再生可能エネルギーの導入やそれに関連する補助金、農村漁村振興交付金や地域活性化事業債の活用など、可能な限りの補助金、交付金の活用の上、ふるさと納税により、本整備に対し2億7000万円も繰り入れられているのである。ふるさと納税の大きさにも目を見張るものがある。ここに、事業化にあたっての制度設計の大切さ、補助金の戦略的な活用の重要性を大いに感じるようになった。



「当別ふれあいバス(コミュニティバス)」について

白老町においては「元気号」の愛称で知られている地域公共交通・福祉バスであるが、当別町では「当別ふれあいバス」として事業実施は進められている。現在の交通体系が整う前までは、JR駅により市街地が2極化(本町地区・太美地区)している状態の上、その2極化した市街地を結ぶバスは存在していなかった。また、住民対象の路線は2路線しかなく、企業・学校・病院などの事業者がそれぞればらばらに送迎を行っている状態で一般住民には解放されてはいなかった。この結果、重複路線があり非効率であるという課題、それぞれが負担している経費の課題、利用者が限定されている課題など、さまざまな課題が浮き彫りとなっていた。

そこで、路線・経費を町に一元化しようという機運が行政主導の元高まり、平成18年4路線7系統、87便ものバス路線を整備して実証運航を開始したのである。

学ぶべき点の一つに、実証運航の意欲、検証の徹底がある。実証運航は5年間もの間継続され、平成18年度だけでも2度のダイヤ改正など、実証期間内だけでも8度ものダイヤ改正がされているのである。乗車実態、住民からの意見要望などを踏まえたこの実証運航の取り組みは、住民要望に応えようとする当別町の熱意のたまものである。ほかにもバイオディーゼルなどの導入による徹底的なコスト削減、それに関連する民間事業者の熱意にも胸を打たれるものがあった。

さらに評価すべきなのは、この事業の設計が町職員により内製化されている点である。コンサルタントに頼りがちな事業であるが、「町にお金ないから、自分

たちでやろう。」という職員の姿勢に大いに学ぶところがあると思う。何うと、担当職員はダイヤ改正の手法を学ぶため、札幌市交通局に1週間通い詰めたそうである。内製化することで、責任の所在も明らかとなり、また事業で課題が起きた時の改善もスムーズなのは言うまでもない。このやる気ある姿勢を生み出すリーダーシップ、責任共有できる組織の構築が重要であると痛感した。

職員、町民、事業者の熱意によって、各事業者は独自のバス運行業務から解放され、また町民は充実された地域公共交通で快適に暮らせるという一石二鳥の事業となり、運行事業の収入は1000万円を維持、また利用者は年間14万人を突破するなど、実績が数字となって表れているのである。

待合所の整備、バス祭りやバス通信など利用促進事業の実施、全日空など大手事業者との環境事業での提携など、単にバス事業ではない、まさにまちづくり事業としての押さえをしている当別町の事例に、わが町も見習いつつ、白老になくしてはならないバス事業の制度設計、それを支える職員・職場の意欲喚起が何より重要であると思う。



町 財 政



大 澗 紀夫議員

Q 第3商港区(島防波堤)建設はやめて縮小・延期すべき

A 国とのかかわりもあるが考えていかなければいけない

問 町財政と財政健全化プランについて

大 澗 平成27年度決算状況と28年度予算の執行状況と見通しは

町長 27年度の決算状況は、歳入103億1169万8000円、歳出98億7003万9000円で繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は4億2727万3000円となっており、財政調整基金へ2億7700万円積立て、基金残高は7億800万円となる。また国民健康保険会計は、1億1347万8000円の赤字決算となっている。28年度は決算剰余金による繰越金が約1億5000万円、町税は固定資産税を中心に予算額を上回る見込みである。

大 澗 財政健全化プランの見直し状況と重点項目は何か

町長 本年度3年に一度の見直しを行うが、9つの重点項目と新たな政策課題の検討も行ない、おおよそ9月頃までに原案作成、12月までに策定をしたいと考えている。

大 澗 財政健全化プラン見直しの重点は何か。剰余金が出たら町の借金を返すこと、現在毎年借金のトップは、第3商港区の建設で5700万円だが、船の入らない港(島防波堤)建設はやめて、縮小・延期をすべきと考えるが町の考えは

答弁 今以上基金残高をふやすこ

とは考えていない。今後剰余金が出た場合は借金返済に充てたいと考えている。第3商港区建設については、国とのかかわりもあるが考えていかなければいけない

大 澗 象徴空間整備の今後の見通し・周辺整備の方向性は

町長 平成29年度に国へ用地を売却する予定であり、インフラ整備で国と協議中のものは、温泉施設整備、ポロト湖周辺道路やポロト社台線の整備、駐車場の設置、踏切周辺の渋滞緩和、駅跨線橋の改修等がある。

大 澗 町立病院の方向性は

町長 人工透析、リハビリテーション科の新設、介護老人保健施設きたこぶしの継続については、実施は厳しい、病床数は43床程度と考えている。

大 澗 完成までに時間がかかりすぎる。町民も病院職員も望んでいるのは建てることと決めたなら1カ月でも1年でも早く建てることではないか

副町長 スケジュールは決まっているが詰められるものがあるなら詰めていきたい。

大 澗 元気号の改善方策は

町長 実証実験により町立病院から虎杖浜方面までの追加運行を実施予定であり、今議会に補正予算を提案している。

大 澗 町の政策決定の手法とそのプロセスは

町長 理事者、総務、企画、財政各課長による経営会議を設置し、関係課長とリーダーによる経営調整会議を設け、政策判断を的確に行う体制づくりを行った。

Q 町として文化・スポーツ政策をもつべきでは

A まちづくりの一躍を担うという意識で取り組んで行きたい

問 社会教育の基本的考え方に

大 澗 社会教育団体に対する町の方針の徹底手法について

教育長 本来、社会教育団体は、自主的、自発的に活動することが望ましいと考えているが、成果が広く町民に還元できていない場合は、精査・評価し教育委員会の考え方の周知徹底を図っている。

大 澗 高齢化社会に対応する文化・体育団体に対する方針は

教育長 高齢者の方々がいくつになっても社会と関わりながら、地域社会の主役として活躍できるように、環境整備に努めている。

大 澗 町として文化・スポーツ政策を持つべきでは

教育長 広く町民の意思を聞きながら将来に向けて町づくりの一躍を担うという意識で取り組んで行く。

財政運営・財政健全化プラン

Q ポロト温泉の民設民営による事業者の選定は

A 今年度内に事業者を公募したい

前田 博之議員



質問 財政運営と財政健全化プランについて

前田 一般会計の平成27年度決算状況は

町長 決算剰余金は4億2700万円、財政調整基金積立に2億7700万円、財政調整基金残高は7億800万円となった。

前田 超過課税額と職員給与削減額を除いた実質的な決算額は

町長 6600万円の黒字である。

前田 27年度の決算額を相対的にみて、町の財政は赤字体質から脱却し、自立したと理解してよいのか

町長 予算確保の中でまちづくり事業推進していることでは体質としては脱却している。

前田 平成21年度から28年度の8年間の超過課税額の総額は

答弁 22億800万円である。

前田 27年度決算で超過課税額と職員給与削減額の合計額が3億6000万円。決算剰余金は4億2000万円、2つの負担額を上回っている。大幅な赤字決算となったことから、財政健全化プラン見直しで町民負担の超過課税を段階的に引き下げていく考えは

副町長 ゼロに戻すのは難しい。町民の生活安定化を目指す事業展開の中で今後も継続していきたい。

前田 職員給与削減総額は9年間で9億2700万円になっている。給与見直しの前提は町民負担の軽減・職員数の適正管理・財政再建等であるが、職員給与削減の継続と削減率の見通しは

町長 職員に今まで大きな負担をお願いしてきた。財政健全化が進む中において、早期に削減率の緩和を検討していきたい。

前田 国のアイヌ博物館の開設に向けて町としてのインフラや施設等の整備が急務となっている。その位置づけと事業費及び財源措置はどのようになっているのか

町長 本年度の象徴空間市街地活性化調査検討事業によって周辺整備計画を定めていく予定。事業費は現段階では見込めない。ポロト温泉整備は民設民営とする。財源措置は土地の売却と補助金等によって財源確保を図る。

前田 平成32年度までに大型バス駐車場・温泉施設・ポロト公園線等周辺道路・博物館建設用地の支障物件の除去等の計画的な着手が急務となっている。早急に工程をプログラム化すべきではないか

答弁 緊急事業も含めて市街地調査検討事業の中でことしの秋までに工程表をつくっていきたい。

前田 ポロト温泉は民設民営とするならば企業誘致となる。誘致活動の感触と事業者選定のタイムリミットは

町長 28年度内に事業者の公募を実施したい。

前田 町立病院改築が平成32年、象徴空間整備も32年、ポロト温泉建設は30年と大型事業が重複するため財源的な裏づけが必要。超過課税を継続するのであれば重要政策実現のために超過課税額の半分を特定目的財源として事業資金に充当すべき。膨大な赤字を垂れ流しているバイオマス燃料化施設を休止しその経費を病院改築等の財源に回すべきでは

副町長 超過課税の部分を特定基金融的なものにして事業に充てて町民に還元していきたい。バイオマス事業は国の関係と健全化プラン見直しの中で進め方を出していきたい。

前田 町の課題に的確に対応した政策形成能力を高め、方向性を定めて、財源的な裏づけを図り、集中的に資金投入をしなれば町づくりは前に進まない。その判断は

副町長 日々の政策づくりをしつかり進めていかなければならない。実効性、迅速性を持った町づくりを進めていきたい。

このほか「小中一貫教育」について質問した。

集落対策・学校教育



西田 祐子議員

Q 8項目全てに集落支援員を配置し対策を講じるべき

A ふやす方向で検討する

質問
集落支援対策について

西田 集落対策の必要性の高まりから、総務省では集落支援員制度を創設し、市町村は制度を策定しさまざまな活動をしているが、白老町の現状と課題は

町長 75歳以上の後期高齢者は3517人、高齢者世帯は5060世帯、単身高齢者は2394世帯、介護認定者は1394人である。平成25年のアンケートで75歳以上の高齢世帯の42・7%が自家用車を保有していない。65歳以上の老介護は115世帯程度と見込まれ、支援を必要とする高齢者の増加が進み、高齢者支援の一層の充実を図りたいと考えている。

西田 北海道集落対策ハンドブックに白老町内の2事業所が先進的取り組みとして紹介されているが、町としての評価は

町長 無料送迎バスを運行し、購入商品の配達サービスを行っている商店と、介護保険では対応できない買い物や家事、草取り、除雪、福祉有償運送を行っているNPO法人は、これからの地域を支える必要な取り組みである。

西田 集落対策の必要性や緊急性について、町民にきちんと説明してきたか

答弁 今までしていない。

西田 北海道における集落対策

の8項目の視点と課題の認識は

町長 生活交通、買い物支援、高齢者支援、移住・定住、地域コミュニティ、産業・担い手、空き家、廃屋対策の8項目であり、歳入減による行政サービスの縮小や地域活力やまちづくりの機能の低下をもたらす重要な問題と捉えている。

西田 集落支援員制度は1名につき350万が特別交付税に算入される、8項目全てに集落支援員を配置し対策を講じるべき

答弁 地区別対策項目別か協議し、何らかの方法でふやす方向で検討したい。

Q コミュニティ・スクールの開設時期は

A 平成29年3月に設立したい

質問
教育推進基本計画について

西田 5年後、10年後の児童・生徒数の予測は

教育長 5年後の小学生535人、中学生297人で10年後の推計は難しい。

西田 コミュニティ・スクール制度創設の背景は

教育長 学校運営に地域住民や保護者が参画し、地域の実情に応じた特色ある学校を実現することをねらいとして、地域コミュニティの再生や地方創生の観点から学校と地域の連携・協働の必要性から定められた制度である。

西田 子どもたちの教育環境を取り巻く現状と課題は

教育長 今までは「地域に開かれた学校」という表現で、学校の立ち位置の意識が高く地域の方々がなかなか入っていきなかった。これからの姿勢は「地域とともにある学校」と位置づけ、コミュニティ・スクールとは、積極的に学校が地域に出ていき、子どもたちの教育に当たるという理念を表す言葉である。

西田 コミュニティ・スクール開設と学校運営協議会規則制定の時期は

答弁 平成29年3月を目標に設立準備を行い、それに間に合うように規則の制定をしたい。

町立病院



吉田 和子議員

Q 病院改築における診療科設置の方向性は

A 人工透析・リハビリテーション科新設と「きたこぶし」存続は厳しい、病床数は15床の減

質問 白老町立国民健康保険病院 改築基本構想について

吉田 総務省の示す北海道の地域医療構想を踏まえた新公立病院改革ガイドラインとの整合性は図られているのか

町長 新ガイドラインに基づき①施設の新設・建替等を行う予定の公立病院における施設整備費等の抑制、②病床数削減等の見直しによる病床利用率の向上、③北海道地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築への病院の役割を協議検討しており整合性を図っている。

吉田 25年に策定された町立病院経営改善計画は病院改築計画、基本計画、新病院改革プランをうけ改正はされるのか

答弁 経営改善計画については、改築基本計画で事業費、収支計画、運営予算等も示されることから、公立病院新改革プランということでの見直しをかける考えである。

吉田 28年秋ころまでに実施される財政健全化プランの見直しに合わせ病院改築基本計画を策定していくとしているが、町民の声、要望をどう反映し町としての説明責任を果たしていくのか

町長 本年1月に町内会連合会、各町民団体、町立病院運営審議会、公募による町民を合わせた病院改築協議会から意見・要望を伺い、

基本方針策定検討委員会で方針決定をしている。今後、病院改築協議会の意見の聴取、町立病院を守る友の会の声、パブリックコメントの実施など多くの町民の意見を聞く。

吉田 町立病院の基本理念「患者さんに信頼され、笑顔と思いきやりのある病院づくり」で地域医療を確保することが最大の責務としているが、収支バランス、一般会計からの繰入れ等今後の経営方針も含めた町長の目指す病院のあり方は

町長 高齢化率の上昇、象徴空間開設による交流人口増に伴う救急医療、安心の子育てのための小児医療、3連携の実行等医療従事者の確保と定着を図り町の地域医療を確保する。新病院でも入院・外来等、医業収益増収や長期的コストを低減し、一般会計繰り入れを縮減できる経営改善を重視して実践する。

吉田 地域包括ケアシステム構築における在宅訪問診療の拡大と体制整備を重要課題としているが、いつ頃実施と考えているのか

町長 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援を地域で包括的に確保しシステム構築を図る。

現在グループホームを中心とする在宅訪問医療を実施しているが、

さらに在宅訪問医療の拡大を図っていく。

吉田 町立病院の基本構想では改築に20数億円掛かるとしているが、今後の診療科設置の方向性では人工透析診療科、リハビリテーション科の設置は厳しい。病床数は15床の減、介護老人保健施設「きたこぶし」の経営存続は厳しいとの方向性が示されたが、何を基準に置き検討されたのか

町長 人工透析診療科は医療従事者の確保、高額な設備投資、維持管理経費等で実施は厳しい。リハビリテーション科は現有施設規模の機能訓練室・医療機器の整備を最優先する。病床数は将来人口、病床利用率70%確保で43床保有を基本とした。きたこぶしは厳しい経営環境と新基準の設備投資が多となり経営存続は厳しい。

吉田 改築基本構想を策定するうえで有床診療所、家庭医制度について検討されたか

町長 経営については地域医療を確保し将来は「かかりつけ医療能」を有する家庭医などを検証する。

このほか「成年後見人制度」について質した。

生活環境・観光連携型6次産業人材育成事業



氏家 裕治議員

Q 街灯のLED化 10年後の運営管理は町が行うべき

A 町内会と協議を進める

質問 生活環境について

氏家 環境省の補助事業を活用し、町内会が所有する街路灯1750灯を平成29年度内にLED照明灯へと交換する取り組みについて伺う。

町内会が所有する街路灯を平成39年まで(10年間)町へ所管替えし、40年からは所管を町から町内会に戻すとあるが、10年後の課題は

町長 LED照明灯の耐用年数の問題がある。一般的に10年と言われており、町から町内会へ所管を戻す平成40年以降に、灯具の交換を要する状況が予想される。また、人口減少や少子高齢化が進む中、10年後の各町内会で、街路灯の交換や修繕といった維持管理ができるかということも課題である。

氏家 10年後の管理運営については町内会運営が難しい状況が想定されることから、町が行うべきでは

町長 現時点では、あくまで町内会所有の街路灯であることから、町内会へ戻すこととして考えているが、今後の地域状況や社会情勢によっては、維持管理方法をはじめ、街路灯の必要とされる設置数や電気料補助の負担割合等について、町内会と協議を進める必要があると考えている。

Q 「補助金返還請求」事業受託者に対する対応は

A 元代表とは継続協議中である

氏家 元気号の現行ダイヤを補完する対策について伺う。
企業・団体・学校等が所有するバスを活用する考えは

町長 以前の白老町地域公共交通総合連携計画策定時、他が所有するバスの混乗が提案にあったが、実施には至らなかった。しかし、再び今回検討する地域公共交通活性化事業において、7月より町内事業所や住民などを対象に調査・検討を進め計画を策定する予定であり、その過程で、バスなどを所有する企業等とも協議していく。また、元気号の現行ダイヤを補完する対策については、事業者が所有する車両などを活用して、早期に実施可能な方法により運行の空白時間を解消する対策を図る。

質問 観光連携型6次産業人材育成事業について

氏家 平成25年度実施の緊急雇用創出推進事業において、約540万円の補助金を返還することとなり、事業委託を受けた法人の元経営者に対し、損害を被った部分の請求行為を行うと議会でも答弁があったが、経過と現状は

町長 本事業の受託者である農業生産法人しらおい産直センター合同会社元代表に対し、補助金返還額全額を請求する通知書を本年3月に送付し、4月に元代表と話し合いを行い、現在、継続協議中である。

氏家 関係職員の処分についての経過と結果は

町長 昨年12月30日付で管理監督者2名と、この事業に職務外で関係した職員の、合わせて3名を訓告処分し、関係職員1名を厳重注意処分とした。今後、公表のあり方については事案の重要性に鑑み対応する。

町営住宅

森

哲也議員



Q 町営住宅の環境を保つ対策は

A 修繕等については 維持補修業務委託の中で速やかに対応を行う

問 町営住宅の現状と今後の見直しについて

森 耐用年数を超過した町営住宅の今後の整備は

町長 耐用年数を超過している町営住宅は115棟で477戸あり、50・2%の町営住宅が耐用年数を超過している。老朽化の著しい住棟は、用途廃止を行うとしているが進んでいない。今後、住宅マスタープランの見直しと合わせ老朽化した住宅の方向性を示していく。

森 町営住宅の充足率と入居待ちの件数は

町長 管理戸数951戸に対し政策的に空けている戸数も含め139戸が空き、入居率は85・4%である。入居待ちの状況としては、青葉団地・日の出団地で21名の方が待機している。

森 町営住宅をバリアフリーに改修する費用の概算は

答弁 住宅内、周辺整備の改修で概算としては約800万かかる。

森 町営住宅における段差対策は

答弁 バリアフリーに対応しているのは日の出団地のみ。他の団地については現時点では答えられないが、今後の住宅のあり方として考えていかななくてはならない。計画をつくっていく中で方向性を示していく。

森 住宅マスタープランの推進状況は

町長 プランの計画と合わせ公営住宅等長寿命化計画を作成し、各団地の外壁・屋根の補修、給水管の取替などを計画に盛り込んでいくが、財政状況の要因から計画どおりになっていない。

森 町営住宅の住民の方と計画を共有するべきではないか

答弁 計画を見直すまでの間に各住宅に向いて調査をし、その中で説明をしていく。

森 町営住宅の環境を保つための対策は

町長 小破修繕等については、維持補修業務委託の中で速やかに対応を行う。老朽化による大きな補修等については、計画を立て行うこととする。

森 老朽化している住宅において、窓枠の修繕・ネズミ対策が必要では

答弁 窓枠の改修は長寿命化計画に計画としてはあるが、予算等の要因で進んでいない。ネズミの発生要因として、床下換気口が腐ってネズミが発生している要因と考えられる。現地を調査し、優先順位をつけ修繕していかなければと考える。予算の関係で一度ではできないが、組み立てをしながら対応をしていく。

森 はまなす団地の環境を町としてどのように捉えているか

町長 昨年9月と今年の1月に高波により北吉原海岸の傾斜護岸を越波したことから、入居者の避難を行った。今後も状況に感じ対応していく。この状況については、国に対し説明を行うとともに減災対策を実施するよう要望を行っている。

森 はまなす団地は障がいのある方対応の町営住宅だが、ベランダからのスロープの勾配が急で危険では

答弁 現地を調査し対応していく。

森 はまなす団地の移転対策は

副町長 はまなす団地の移転を考えている。教員住宅や職員住宅を活用し、コストを抑えたバリアフリー化の方法を検討している。

森 町営住宅における高齢化対応の考え方は

副町長 高齢化により通常の町営住宅では暮らしづらい環境である。計画の見直し時に建設課だけでなく高齢者介護課、健康福祉課と連携を図り全体的な福祉住宅のあり方を検討していく。

町長公約



松田 謙吾議員

Q 元気号の利用者が困っている、政治判断すべき

A 町立病院から虎杖浜方面まで帰宅する際の追加運行を行う

問 町立病院の改築・元気号・地域担当制度について

松田 病院改築に係る経営診断、議会の調査、24年再度の経営診断の病院改築に係る委託料と具体的な取り組みについて

町長 17年18年経営診断に399万円、議会の調査特別委員会現地調査に298万6000円。24年病院の今後のあり方方向性を示す検討資料としての委託料178万5000円、総額876万1000円となっている。

松田 任期内(31年)の病院改築の政策判断について

町長 28年度秋頃改築計画、30年基本設計、31年実施設計。32から33年建設工事を進める。

松田 13年病院改築の答申から16年経過、戸田町長の公約から約5年、今度は町長任期後の33年に完成と言っているが、過去の先送り経過から本当に病院を改築する気があるのか

町長 病院改築する。

松田 25年9月11日町長の病院原則廃止から病院を守る友の会が立ち上がり4612名の署名を集め受け取っているが友の会の声、意見等をどのように生かされるのか

町長 友の会の意見、要望は町民力と想っている。

副町長 友の会のあり方について

は評価をしている。要望、意見についてはしっかりと聞いて実現に向けていかなければならない。

松田 高齢化率が限りなく50%に近づくことから、介護老人保健施設きたこぶしの存続と人工透析患者74名、400名以上の予備軍がいるといわれている。介護施設、人工透析診療科は絶対必要と考えるが

町長 介護老人保健施設の方向性、人工透析診療の実施は厳しいものと捉えている。

松田 平成6年に導入して23年になる循環バス元気号の運行の実態、利用者減少の実態については平成12年6万7000人利用されていた27年度2万7463人、減少の原因は

町長 路線の延長や乗り継ぎによる乗車時間が長くなったことや時刻の変更が考えられる。

松田 地域の実情に照らし、利便性を重視した運行体制の見直しは

町長 町内全域の実情に合わせ調査、検討、地域住民や交通網の見直しを進めていく。

松田 新しい運行体制まで待てない。改正前の運行体制に即戻す政治判断が必要ではないか

町長 改正前に戻すことは考えてはいないが、次の改正まで不便や利用できないという方々のために早期に実施可能な実証実験の手法

により、町立病院から虎杖浜方面まで帰宅する際の追加運行を行う。

松田 地域担当職員制度から集落支援員に代わり、募集している経緯は

町長 地域担当職員が行ってきた業務が集落支援制度と類似の業務であり、補助金をもらうために制度を活用した。募集は「集落支援員」、町の呼称は地域担当員として任用する。

松田 何でも補助金を使えばいいというものでもない、失敗すると返還しなければならぬ。港・特にバイオマス事業は補助金返還できなく、やめるにやめられず無駄な事業を続けている。28年度も約1億2000万円無駄にしているが

町長 今後決意を新たに町民のためになる補助制度を議会と議論を重ねて進めていく。

松田 集落とした政策は地域疲弊をさらけ出し、まちづくりのマイナスにならないか。町の人口は昭和10年6562人、2060年(平成72年)6509人と推定されている。多文化のまちづくりは集落にならないまちづくりではないのか

町長 集落対策に対する考え方の違いと想っている。

公共施設等総合管理計画について

総務文教常任委員会は、「公共施設等管理計画」について定例会6月会議で中間報告を行った。

公共施設を取り巻く環境について

- ① 公共施設を取り巻く課題
- ・施設の老朽化

高度経済成長長期に整備された公共施設の老朽化が顕著であり、一斉に更新時期を迎えている。

- ・ニーズの変化
- ・少子高齢化や人口減少によって町民ニーズに乖離が生じている。
- ・厳しい自治体財政

生産年齢人口の減少などによって自治体財政が厳しいなか、公共施設の維持更新費用が大きな重荷になっている。

② 白老町の公共施設の現状

- ・本町の人口一人当たりの公共施設の延べ床面積は7・95平方メートルで、全国の3・74平方メートルの二倍以上となっている。
- ・建設時期では1970年代が最も多く、築40から50年が経過し老朽化が大きな問題となっている。

公共施設等総合管理計画について

① 計画策定の取り組み

- ・国は公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う

ことで、財政負担を軽減・平準化することを旨とする。

また最適な配置を実現することが必要として、「公共施設等総合管理計画策定指針」を地方自治体に示した。(平成26年4月通達)

② 計画に記載すべき事項

- ・公共施設等の現状と将来の見通し
- ア 計画期間(10年以上とする)
- イ 全庁的な取り組み体制の構築及び、情報管理と共有方策
- ウ 現状や課題に関する基本認識
- エ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

③ 計画の記載内容(イメージ)

- ・施設の長寿命化と、維持改修コストの縮減と平準化を図る
- ・住民参加・民間活用を推し進める
- ・コンパクトな町づくりと適正な施設配置
- ・安全・安心な施設の提供

・公共施設の量とコストの削減(例えば数値目標・総床面積を〇〇年で〇〇%削減など)

④ 計画の策定状況

- ・全ての都道府県と市区町村において公共施設等総合管理計画を策定予定

・平成28年度までに99・2%の自治体において策定予定

・道内では、平成27年10月現在49、平成28年度では122の自治体が策定予定

⑤ 今後の策定スケジュール

- ・施設所管課によるアンケート調査の実施
- ・庁内検討会議を経て平成28年10月までに計画(案)を作成し、その後パブリックコメントや議会での議論を集約し、今年度中に計画を策定

計画策定後、実施に向けて

① 本計画を公共施設全般の考え方と施設用途別の基本的な考え方に分別する。

さらに各個別計画に振り分け、公共施設複合化建替基本構想や、集会施設統廃合計画、遊休施設活用・除却計画などの策定。

② 公共施設の情報共有と庁内検討体制を構築し、各公共施設を管理する担当課との横断的な検討組織を編成する。

また、財政課が情報共有と一元化・定期更新(資産台帳・公会計システム)を推進する。

③ 計画の見直しにはPDCAサイクルを活用し、町民参加のもとで見直しを行う。

委員会意見

高度経済成長長期に集中的に整備された公共施設の老朽化の問題と、少子高齢化や人口減少に伴う余剰施設・バリアフリーなど町民の利用ニーズに乖離が生じている。

計画策定にあたっては、特に点検・診断・維持管理・修繕・更新・安全確保・耐震化・長寿命化などの実施方針や、統廃合の推進方針、施設類型ごとの管理に関する基本的方針を記載し、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築などを図るべきである。

また施設を利用する地域住民の意見を反映した計画策定が必須と考える。

一方、公共施設の維持管理には多額の財政負担が伴うため、財政健全化プランとの整合性を図るべきである。

本委員会はこの計画策定が、将来の町づくりに大変重要な課題と捉え、今後も引き続き調査を行うこととし、今回は中間報告を行う。

委員会レポート

広報広聴常任委員会

議 会 懇 談 会

広報広聴常任委員会は、議会懇談会、町内の活動団体との意見交換及び議会広報155号の編集・発行・調査研究を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

本年度の議会懇談会は、5月17、18、19日の3日間、町内の全地域20会場で実施した。議会懇談会の定期開催は平成20年度から始まり、平成23年・27年度の改選期を除き、本年度7回目となった。

この間、議会改革の一環として「広く町民の声を拝聴する」という目的に添い、期日・会場・周知啓蒙への工夫のほか、運営の方法、意見・要望の事後処理等に可能な限り配慮を尽くして実施してきたが、参加者数は平成22年度の84名を最高に、24年度は53名となり、会場によっては議員数より参加者が少ない場合もあった。

このような状況から「一人でも多くの地域の声を」との思いで、平成25、26年度からは、ポスターの掲示や・配布物で町民参加を募る従来の手法を見直し、町内会連合会の協力のもと議員が自ら地域に足を運び、町内会長さんにも地域住民への声掛けなど応援をいただいた結果、25年度は過去最高となる89名の方々が参加者してくだ

さり、26年度は81名の町民の方々に参加していただいた。

しかし、新たな取り組みとして、対象の地域(町内会)を限定し、より地域に身近な意見を聞くという発想のもと、105町内会全てを2カ年かけて実施した懇談会であったため、参加いただいた方々の人数だけを見れば当初の目的は達成できたものと考ええるが、対象を限定し、全町2カ年かけて実施したことによって、タイムリーな問題で懇談会を実施できなかった地域があり、「広く町民の声を拝聴する」という本来の目的から見れば、大きな反省点として今後の懇談会の持ち方を考える必要があった。

そうした反省点に基づき実施した今年度の懇談会には、162人の参加者を迎えることができ、より充実した懇談会になったものと考えているが、本年度も若い方々の参加が少なかったことから、若い世代の声をいかに拝聴するかが今後の大きな課題である。

懇談内容において特に意見の多かった項目については、所管事務調査を行うほか、各議員が一般質問等を通して町民生活の環境改善に努力し、行政に対しての意見要望については、ただ行政側に届けるだけではなく議会として議論する

場(政策研究)が必要ではないだろうか。

また、今回いただいた意見・要望に対する回答は、議会だよりやホームページを通じて情報提供を行うほか、参加いただいた全ての町内会に報告書を届けることにより、今後さらなる双方向での意見交換が図られ、より有意義な懇談会となることを期待するものである。

いずれにしても、今後も引き続き創意工夫に努め、より効果的で充実した懇談会となるよう進めていくものである。

日 時	会 場	班	来場者数
5/17 (火)	午後 1時30分	石山青葉町内会館	A 6人
		白老生活館	B 4人
		虎杖浜臨海会館	C 14人
		萩野生活館	D 7人
	午後 6時30分	萩野児童館	A 4人
		虎杖浜生活館	B 3人
		虎杖浜公民館	C 22人
		社台生活館	D 6人
5/18 (水)	午後 1時30分	萩野公民館	A 9人
		白老コミセン	B 6人
		竹浦ふれあい会館	C 12人
		総合保健福祉センター	D 4人
	午後 6時30分	川治生活館	A 8人
		緑丘福祉館	B 0人
		栄町町内会館	C 5人
		竹浦コミセン	D 9人
5/19 (木)	午後 1時30分	消防庁舎	A 5人
		末広第一町内会館	B 6人
		白老中央生活館	C 9人
		ふれあいプラザ	D 23人



活発な議論が交わされた竹浦コミセン

委員会レポート

広報広聴常任委員会

白老アイヌ協会・白老建設協会との懇談

総務文教分科会

●白老アイヌ協会との懇談

(1) 白老アイヌ協会の沿革と現状
昭和21年3月、社団法人北海道アイヌ協会が設立され、白老からは理事として森竹竹市氏が加わり設立と発展に大きな役割を果たした。

昭和23年4月にアイヌ協会白老支部を設立、支部の会員数が伸びないなど活動の停滞が続いたが、北海道が昭和49年・50年にかけて実施した第1次ウタリ福祉対策に国もさまざまな事業を予算化。白老町に生活相談員の配置を機に会員数も飛躍的に伸び現在に至る。

昭和50年以降、アイヌ文化伝承教室やアイヌ語教室など文化伝承面での事業や先祖供養祭など、儀礼を伝承し、精神文化を尊重する事業などを現在まで継続実施。

平成26年4月、協会本部が公益社団法人北海道アイヌ協会として認定されたことに伴い、「白老アイヌ協会」に名称変更。

平成28年5月現在、会員数は236名で49の各地区アイヌ協会中2番目の大きさ。設立70周年を迎えるため、平成29年1月20・21日に記念式典を行う予定。

(2) 意見要望

① 民族共生象徴空間開設に向けて

・「アイヌ文化の町」宣言
・町民に向けてのPR強化と全国

PR

・「おもてなし」の観点から日常的に使うアイヌ語の習得
・飲食店でアイヌ文化につながるメニュー作成

② アイヌ文化の普及啓発のため継続的な学校教育

③ 大人に対するアイヌ文化教育が重要

④ 生活館の老朽化対策

(3) 懇談について

白老アイヌ協会との懇談は今回が初めてとなるが、2020年の民族共生象徴空間開設を見据えた課題などについて活発な意見交換がなされ、有意義な懇談となった。

産業厚生分科会

●白老建設協会との懇談

(1) 建設業を取り巻く現状

白老町内の建設業界の現状としては、公共工事の発注減により依然として厳しく、業界によっては生き残りのため町外での仕事受注に頼らざるを得ない状況である。

一方で、建設協会として「協同組合」を設立し、昨年から試験的に町営住宅の維持・修繕業務を受託し、今年度からは学校施設の維持・修繕業務も受託している。

建設協会が窓口になることで修繕業務がスムーズになり入居者の相談にも丁寧に対応していることから好評を得ている。また、2名の専門職員を配置し協会員委員以

外の業者も取り込んで業務を実施していることで、雇用の確保や町内事業者の経営安定化にもつながっている。

(2) 意見要望

① 町が自前で実施している業務（公園の遊具点検・道路パトロール・草刈り）等の業務受注

② 象徴空間周辺整備として町が確実にやらなければならない事業がある。町外に仕事流れないよう、前倒しを含め計画的に発注

③ 建設業界も高齢化が進んでいる。町としても技術者育成の対策必要

④ 計画的に労働者を確保する為、発注計画に沿った発注が必要

⑤ なるべく冬季工事にならないよう（必要以上の経費負担）発注時期の配慮必要

(3) 懇談について

町内の主要産業の一つである建設業の現状・課題についての意見交換を行うとともに、町内経済活性化の起爆剤となりえる「象徴空間」周辺整備を含めた今後の町づくりについて意見交換がなされ、有意義な懇談となった。

小委員会の活動

議会広報第155号の編集・発行

【議会のイベント】

■ 定例会・委員会等

〔4月〕

13日 広報広聴小委員会

28日 総務文教常任委員会

〔5月〕

11日 議会運営委員会

13日 総務文教常任委員会

28日 広報広聴常任委員会

17～19日 議会懇談会(20会場)

23日 議会運営委員会

26日 全員協議会

31日 総務文教分科会

31日 議会運営委員会

定例会5月会議
民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会

〔6月〕

1日 産業厚生常任委員会

10日 産業厚生分科会

10日 議会運営委員会

17日 広報広聴小委員会

17日 議案説明会

議会運営委員会

総務文教協議会

21～23日 定例会6月会議

■ 視察対応

〔6月〕

2日 三重県松阪市議会 15名

8日 宮城県仙台市議会 10名

定例会5・6月会議

こんなことが決まりました

予算

- ◎定例会5月会議
 - ▼一般会計補正予算(第1号)
 - ▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ◎定例会6月会議
 - ▼一般会計補正予算(第2号)
 - ▼白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

条例

- ◎定例会5月会議
 - ▼白老町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎定例会6月会議
 - ▼白老町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼白老町建築物のエネルギー消費性能向上計画認定手数料等徴収条例の制定について
 - ▼白老町長期優良住宅建築等計画

に関する認定手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- ▼白老町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告

- ◎定例会5月会議
 - ▼専決処分報告について(平成27年度白老町一般会計補正予算(第12号))
 - ▼専決処分の報告について(白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ◎定例会6月会議
 - ▼平成27年度白老町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ▼白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出について
 - (1) 株式会社白老振興公社平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画
 - (2) 一般財団法人白老町体育協会平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画
 - ▼白老町国民保護計画の変更に係る報告について
 - ▼例月出納検査の結果報告

意見書

- ◎定例会6月会議
 - ▼骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
 - ▼次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
 - ▼貸し切りバス事業への「規制緩和」見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書
 - ▼スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を求める意見書

発議案等

- ◎定例会6月会議
 - ▼特別委員会の名称変更について
 - ▼議員の派遣承認
 - ▼委員会所管事務調査の報告(広報広聴常任委員会)
 - ▼委員会所管事務調査の中間報告(総務文教常任委員会)
- ◎定例会6月会議
 - ▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について
 - ▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
 - ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

その他

定例会の予定

日時	内容
9月2日(金) 10時	説明会
6日(火) 10時	一般質問
7日(水) 10時	一般質問
8日(木) 10時	一般質問予備日、一般議案
13日(火) 10時	決算審査特別委員会
14日(水) 10時	決算審査特別委員会
15日(木) 10時	決算審査特別委員会
16日(金) 10時	一般議案
20日(火) 10時	予備日

■会場 役場議会議事堂
 *変更になることもありますので、詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください。
 TEL 82-6620(直通)

審議資料を配付しています

議会では、第3次議会改革の取り組みとして、傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。ぜひご利用ください。

編集後記

4月14日、16日の両日に震度7の地震が熊本県熊本地方を襲った。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。今回の地震の特徴は、前震、本震、この二度の揺れで被害を大きくした前例のないと言われる地震だった。「火山列島日本」、「いつどこで」の予知になると難しいのが現状である。過去の出来事を知り一人ひとり現在を行き抜く知恵を養っていきたい。2020年に「国立アイヌ民族博物館」が開館することにより白老町に大きな風が吹こうとしている。博物館の開館に伴う周辺整備事業により町は変わるのか。町は「人口減少」、「高齢化」、「子育て支援」、「病院改築」、「元気号」等の課題が山積しているが、2020年は町の「ターニングポイント」だ。スピード感を持った政策の実行で町を活性化して町民の満足度の高いまちづくりをしてほしい。議会も個々の課題を見極め取り組んで行かなければならない。前例がないとか想定外は許されない。

「白老丸」順風満帆の風を受けて次の寄港地に無事着岸を願うものだ。
 (7月8日 記 本間 広朗)